

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月30日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 剛之介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-5414-6870(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部 部長 笹谷 美子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-5414-6870(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部 部長 笹谷 美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、過年度の経理処理について修正を要する事象が認められたことから、平成16年3月期以降の会計年度について調査したところ、平成16年3月期から平成22年3月期第3四半期の売上計上等について、不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。当該内容について、外部調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の修正等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成22年2月12日に提出した第10期第3四半期(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期財務諸表の記載事項にかかる訂正箇所については、XBRLの訂正を行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人クラリティにより四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

4 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表等

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

追加情報

注記事項

(四半期損益計算書関係)

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期 連結会計年度
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	715,793	339,074	195,875	131,758	867,008
経常損失() (千円)	385,682	309,704	127,612	54,650	722,200

四半期(当期)純損失() (千円)	<u>599,144</u>	<u>258,231</u>	<u>236,302</u>	<u>55,648</u>	<u>936,913</u>
持分法を適用した場合の 投資損失() (千円)		20,823		7,463	
資本金 (千円)				1,419,872	
発行済株式総数 (株)				52,831	
純資産額 (千円)			<u>600,231</u>	<u>125,194</u>	<u>324,057</u>
総資産額 (千円)			<u>2,952,974</u>	<u>2,956,599</u>	<u>2,948,356</u>
1株当たり純資産額 (円)			<u>11,691.49</u>	<u>2,120.19</u>	<u>6,068.85</u>
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	<u>11,461.95</u>	<u>5,293.58</u>	<u>4,614.34</u>	<u>1,140.76</u>	<u>18,223.71</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			<u>19.3</u>	<u>3.5</u>	<u>10.0</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>121,441</u>	<u>382,294</u>			<u>319,545</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>365,709</u>	<u>268,654</u>			<u>237,308</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,754	480,984			93,076
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			733,987	208,262	802,946
従業員数 (名)			56	43	54

- (注) 1 当社は、第10期より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第10期については連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、第9期第3四半期会計期間及び第9期第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第9期第3四半期会計期間、第9期第3四半期累計期間及び第9期事業年度に代えて、第9期第3四半期連結会計期間、第9期第3四半期連結累計期間及び第9期連結会計年度について記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第10期第3四半期会計期間、第10期第3四半期累計期間及び第9期第3四半期連結会計期間、第9期第3四半期連結累計期間及び第9期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	43(124)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
シニアビジネスサポート事業	131,758		—	
投資育成事業				
合計	131,758		—	

- (注) 1 部門間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 平成22年3月期より連結数値の記載をしていないため、前年同四半期比については記載しておりません。
(前年同四半期の連結受注実績)

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
シニアビジネスサポート事業	195,875	—
投資育成事業		
合計	195,875	—

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
シニアビジネスサポート事業	131,758	
投資育成事業		
合計	131,758	

- (注) 1 部門間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 平成22年3月期より連結数値の記載をしていないため、前年同四半期比については記載しておりません。
(前年同四半期の連結販売実績)

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (千円)
シニアビジネスサポート事業	195,875
投資育成事業	
合計	195,875

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における当社を取り巻く環境については、消費全体に占めるシニアの役割が非常に大きなものとなる中で、引続き多くの企業や自治体によるシニアマーケット攻略の動きが活発化しており、同マーケット向け商品・サービスが多数展開されてきております。

一方で、前事業年度に発生した世界的な大不況及び日本経済における景気悪化については、若干の底入れ感はあるものの、当第3四半期会計期間においてはまだまだ厳しい環境下にあり、大手企業における広告・プロモーション予算の削減、新規事業立ち上げの延期、各種プロジェクト規模の縮小等は大きな流れとして続いている状況にあります。

このような中で当社は、シニアビジネスサポート事業においては、前事業年度より本格稼働を開始したシニアを対象とする人材紹介・派遣・業務請負業務及びシニア向け新規サービスの立ち上げ等により、新たな収益源を確保いたしました。大手企業からの広告・プロモーション関連業務については伸び悩みました。

投資育成事業については、現在の株価動向やIPO市場環境から当期中の売上・収益獲得は見込んでおらず、当第3四半期会計期間においては、売上及び営業投資有価証券の評価損は発生しておりません。

販売費及び一般管理費については、前事業年度に実施したシステム、人材、広告等の先行投資が一段落したこと、前事業年度下期より進めてきた様々なコスト削減施策が具体的な効果として現れてきていることから、第2四半期会計期間よりも更に経常発生コストが低減いたしました。

営業外損益においては、投資事業組合運用益16,329千円が発生しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績といたしましては、売上高131,758千円、経常損失54,650千円、四半期純損失55,648千円となりました。

(ご参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前年第3四半期会計期間の連結業績は、売上高195,875千円、経常損失127,612千円、四半期純損失236,302千円であります。

事業部門の業績を示すと、次のとおりであります。

シニアビジネスサポート事業

当事業部門におきましては、上記のとおり、シニアを対象とする人材紹介・派遣・業務請負業務及びシニア向け新規サービスの立ち上げ等により、新たな収益源を確保した一方で、大手企業からの広告・プロモーション関連業務については伸び悩み、また、売上計上要件の厳格化に伴い、収益計上時期後倒しの影響を大きく受けました。

販売費及び一般管理費についても、上記のとおり、様々なコスト削減施策の効果により、経常発生コストは第2四半期会計期間よりも更に低減いたしました。

この結果、売上高は131,758千円、営業損失は18,893千円となりました。

(ご参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前年第3四半期会計期間の連結業績は、売上高195,875千円、営業損失16,630千円であります。

投資育成事業

当事業部門におきましては、上記のとおり、売上及び営業投資有価証券の評価損は発生していないことから、営業損失は4,196千円となりました。

(ご参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前年第3四半期会計期間の連結業績の売上高はございませんが、営業損失36,962千円であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は2,956,599千円となり、第2四半期末と比較して275,469千円増加いたしました。

資産は、仮払金が332,850千円増加し、現金及び預金が80,457千円減少しました。

負債は、短期借入金が100,000千円、仮受金が292,448千円増加し、長期借入金が69,650千円減少となり、第2四半期末と比較して326,441千円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を110,267千円使用し、投資活動において450千円使用し、財務活動において30,310千円獲得した結果、当第3四半期末には80,457千円減少となりました。

なお、当社は当事業年度より四半期連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同四半期会計期間との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失55,076千円が計上されたこと等により、110,267千円の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出300千円等により450千円の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による収入100,000千円、長期借入金の返済による支出69,650千円により30,310千円の獲得となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,831	52,831	東京証券取引所 (マザ-ズ)	(注1)
計	52,831	52,831		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年3月31日発行の第1回新株予約権(平成16年3月13日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,240株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役 役または従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの 限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議 および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との 間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年12月1日発行の第3回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	42個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	126株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月31日発行の第4回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	13個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月31日発行の第5回新株予約権（平成17年3月25日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,458個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,374株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年1月17日発行の第6回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	70個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	70株
新株予約権の行使時の払込金額	270,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年2月5日発行の第7回新株予約権（平成19年1月16日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	180個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180株
新株予約権の行使時の払込金額	274,369円
新株予約権の行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 274,369円 資本組入額 137,185円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年5月22日発行の第8回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30株
新株予約権の行使時の払込金額	157,950円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157,950円 資本組入額 78,975円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年9月20日発行の第9回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	7個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7株
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年9月20日発行の第10回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6株
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年8月28日発行の第11回新株予約権（平成21年8月13日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,195個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,195株
新株予約権の行使時の払込金額	15,526円
新株予約権の行使期間	平成23年9月4日から 平成25年9月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,526円 資本組入額 7,763円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		52,831		1,419,872		1,200,000

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,049		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,782	48,782	
単元未満株式			
発行済株式総数	52,831		
総株主の議決権		48,782	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シニアコミュニケーション	東京都港区赤坂八丁目 1番19号	4,049		4,049	7.7
計		4,049		4,049	7.7

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	18,500	16,100	20,800	18,990	19,480	16,190	14,980	13,810	12,000
最低(円)	12,500	13,250	14,800	13,230	15,000	13,680	13,400	10,100	11,100

(注) 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づき作成しております。
- (3) 第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間から四半期連結財務諸表を作成していないため、前事業年度末(平成21年3月31日)に係る要約貸借対照表並びに前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前連結会計年度末(平成21年3月31日)に係る要約連結貸借対照表並びに前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書並びに前四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人クラリティにより四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しており、第9期第3四半期の四半期連結財務諸表及び第10期第3四半期の四半期財務諸表を訂正しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表については、監査法人クラリティの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	207,067
受取手形及び売掛金	79,864
有価証券	1,194
営業投資有価証券	388,206
商品	1,664
貯蔵品	632
未収還付法人税等	716
仮払金	1,437,087
その他	15,844
貸倒引当金	2,225
流動資産合計	2,130,052
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	57,571
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,563
建物及び構築物(純額)	27,007
車両運搬具	269
減価償却累計額	254
車両運搬具(純額)	14
工具、器具及び備品	39,664
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,386
工具、器具及び備品(純額)	7,278
有形固定資産合計	34,300
無形固定資産	
その他	186
無形固定資産合計	186
投資その他の資産	
その他の関係会社有価証券	458,953
その他	333,533
貸倒引当金	427
投資その他の資産合計	792,059
固定資産合計	826,546
資産合計	2,956,599

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	35,140
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	378,600
未払法人税等	1,124
ポイント引当金	11,695
仮受金	1,803,421
その他	28,772
流動負債合計	2,358,754
固定負債	
長期借入金	472,650
固定負債合計	472,650
負債合計	2,831,404
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,419,872
資本剰余金	1,346,154
利益剰余金	2,504,836
自己株式	96,892
株主資本合計	164,297
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	60,870
評価・換算差額等合計	60,870
新株予約権	21,767
純資産合計	125,194
負債純資産合計	2,956,599

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高		339,074
売上原価		369,781
売上総損失()		30,706
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計		1,293,978
営業損失()		324,685
営業外収益		
受取利息		129
受取配当金		578
投資事業組合運用益		26,332
その他		1,629
営業外収益合計		28,670
営業外費用		
支払利息		12,385
その他		1,304
営業外費用合計		13,689
経常損失()		309,704
特別利益		
投資有価証券売却益		57,949
事業譲渡益		852
新株予約権戻入益		560
自己新株予約権消却益		8,943
特別利益合計		68,306
特別損失		
投資有価証券売却損		14,247
抱合せ株式消滅差損		2
減損損失		762
特別損失合計		15,012
税引前四半期純損失()		256,411
法人税、住民税及び事業税		1,820
法人税等合計		1,820
四半期純損失()		258,231

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
売上高	131,758
売上原価	112,998
売上総損失()	18,760
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1,85,601
営業損失()	66,841
営業外収益	
受取利息	18
投資事業組合運用益	16,329
その他	86
営業外収益合計	16,434
営業外費用	
支払利息	4,239
その他	3
営業外費用合計	4,243
経常損失()	54,650
特別利益	
新株予約権戻入益	24
特別利益合計	24
特別損失	
減損損失	450
特別損失合計	450
税引前四半期純損失()	55,076
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純損失()	55,648

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	256,411
減価償却費	3,417
減損損失	762
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,334
ポイント引当金の増減額(は減少)	19
受取利息及び受取配当金	707
支払利息	12,385
抱合せ株式消滅差損益(は益)	2
投資事業組合運用損益(は益)	26,332
投資有価証券売却損益(は益)	43,702
新株予約権戻入益	560
自己新株予約権消却益	8,943
事業譲渡損益(は益)	852
売上債権の増減額(は増加)	16,922
営業投資有価証券の増減額(は増加)	13,712
たな卸資産の増減額(は増加)	751
未収消費税等の増減額(は増加)	21,783
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,897
仕入債務の増減額(は減少)	7,851
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,712
その他	4,039
小計	275,123
利息及び配当金の受取額	707
利息の支払額	12,467
不法原因給付による資金の受入	663,372
不法行為に基づく資金の流出	769,650
法人税等の還付額	18,031
法人税等の支払額	7,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	15,388
投資有価証券の売却による収入	288,332
有形固定資産の取得による支出	150
無形固定資産の取得による支出	300
敷金及び保証金の回収による収入	7,887
保険積立金の積立による支出	12,578
事業譲渡による収入	852
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,654

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
短期借入金の返済による支出	830,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	242,250
配当金の支払額	11,999
新株予約権の発行による収入	3,360
その他	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	480,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,629
現金及び現金同等物の期首残高	794,617
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	208,262

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価格を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 販管費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	60,792千円
給料手当	83,929千円
支払手数料	47,786千円
貸倒引当金繰入額	5,020千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1 販管費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	19,560千円
給料手当	25,051千円
支払手数料	12,079千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	207,067千円
有価証券	1,194千円
現金及び現金同等物	208,262千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	52,831

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	4,049

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	9,267	21,767

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	12,195	250	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式 債券 その他	45,085	51,140	6,054
計	45,085	51,140	6,054

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	148,386千円
持分法を適用した場合の投資の金額	26,945千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	20,823千円

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	148,386千円
持分法を適用した場合の投資の金額	26,945千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	7,463千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
2,120.19円	8,136.09円

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	5,293.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	258,231
普通株式に係る四半期純損失(千円)	258,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	48,782
四半期純損失調整額(千円)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	1,140.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	55,648
普通株式に係る四半期純損失(千円)	55,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	48,782
四半期純利益調整額(千円)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員 公認会計士 平山 孔 嗣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早川 和 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は従来固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更した。

3. 追加情報に記載のとおり、会社は従来ポイント使用時に処理していたポイント使用に係る費用を、ポイント引当金として計上することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 孔嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。